

令和6年度デフリンピック準備運営本部 コンプライアンス推進計画（案）

1 本推進計画の趣旨

本計画は、「東京都スポーツ文化事業団コンプライアンス基本方針」及び「東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部コンプライアンス規程」（以下、「コンプライアンス規程」という。）を踏まえ、デフリンピック準備運営本部（以下「準備運営本部」という。）が令和6年度に実施するコンプライアンスの取組の目的、内容等を示すものである。

2 コンプライアンス推進体制

コンプライアンス規程に基づき、デフリンピック準備運営本部コンプライアンス委員会において、本計画の進捗等を管理する。あわせて令和7年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画等について審議する。

3 取組事項

スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を踏まえ、準備運営本部のコンプライアンス推進のため、以下の事項に取り組む。

- (1) 規程等の整備及び適正な管理
 - ・ガバナンス確保に向けて関係規程を整備するとともに、各種規程が実効性のあるものとなるよう、適正に管理・運用する。
- (2) 各種委員会の適切な運営
 - ・利益相反マネジメント委員会やコンプライアンス委員会など、規程に基づき各種委員会の運営を適切に行う。
- (3) 役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施
 - ・役職員向けにコンプライアンス研修を定期的実施する（別紙のとおり）。
 - ・コンプライアンス推進月間（12月）にチェックリストを用いた自己点検を実施し、コンプライアンスに係る職員の理解促進を図る。
- (4) 利益相反の適切な管理
 - ・役職員から着任時などに利益相反に関する自己申告書を徴取し、利益相反に該当するおそれのある取引を適切に管理する。
 - ・役職員から四半期ごとに利益相反管理チェックシートを徴取し、制度等への理解状況を確認する。
 - ・人材採用及び配置について、適宜利益相反マネジメント委員会に付議し、利益相反管理を適切に行う。
- (5) 内部監査の実施
 - ・内部監査（重点監査及び業務監査）を実施し、適切なガバナンス体制を確保する。
 - ・引き続き監事監査及び外部監査とともに、三者で定期的に意見交換を実施し連携を図る。
- (6) 適切な情報公開
 - ・準備運営本部ホームページにおいて、大会運営に係る情報を継続的に発信する。
 - ・組織運営の基盤となる各種規程や各種委員会資料などを主体的に公表する。